

わたしたちの 日本一 美しい村



しらかわ

S H I R A K A W A

2011年10月11日発行 第483号



「交通安全訴え鼓笛パレード」

(親子ぞうさんクラブ交通安全パレード 9/29)



10月号

議会だより…2ページ
カメラさんぽ…6ページ
お知らせ…8ページ
岐阜県からのお知らせ…10ページ

the most beautiful
villages
in japan
日本で最も美しい村連合に加盟しています

議会だより

9月21日(水)～29日(木)にかけて、平成23年第3回白川村議会定例会が行われました。

会では、行政報告、平成22年度財政健全化判断比率の報告、平成22年度財団法人白川村緑地資源開発公社及び財団法人世界遺産白川郷合掌造り保存財団の経営状況報告、意見書の提出、議案等について審議され、全て原案通り可決されました。

主な内容は次のとおりです。

□人権擁護委員の推薦について

新谷 保雄さん(65歳)

大字木谷533番地の1
適任として答申しました

□平成22年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について

詳しい内容は、広報しらかわ11月号に掲載します

任期 平成23年10月1日から
大字平瀬201番地 坂本 靖さん(52歳)

平成27年9月30日

□白川村自治功労者表彰条例に基づく被表彰者の同意を求ることについて

表彰理由 白川村民生委員

宮丸 妙子さん(71歳)

大字飯島285番地 在職 33年

中田 秋子さん(69歳)
大字荻町422番地 在職 27年

大松美枝子さん(69歳)
大字平瀬126番地の41 在職 21年

高島 廣行さん(62歳)
大字平瀬303番地の73 在職 21年

□白川村教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

新谷 保雄さん(65歳)
大字木谷533番地の1
適任として答申しました

□岐阜県市町村職員退職手当組合規約の一部を改正する規約について

組合の事務所の位置を改め、組合の議会の組織について、組合議員の選任方法を改めるもの

□白川村過疎地域自立促進計画の変更について
白川村過疎地域自立促進計画の内容変更

□白川村税条例の一部を改正する条例について
過料の上限額の見直しと、新設を行うもの

□災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について
災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に、死亡した者と生計を同じくしていた兄弟姉妹を加えるもの

□白川村消防団の設置等に関する条例の一部を改正する条例について
消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴い、改正するもの

□介護職員処遇改善交付金制度の改善と継続を求める意見書の提出について
高齢化の進展に伴い、介護ニーズが増大する中で、介護サービスを担う人材を確保することは重要な課題であります。施設運営は、様々な職員のチームワークで成り立つてのことからも、すべての職員を対象とした処遇の改善が図られるべきです。
また、交付金制度の終了に伴い、職員に対する処遇が低下し、離職に拍車が掛かるおそれがあり、今後の高齢社会に取り組むことを目的に、平成21年10月から平成24年3月にかけて、介護職員の処遇改善が実現する年次目標が設定されました。この目標達成に向けた取り組みが、介護職員の雇用環境の改善につながるよう期待されます。

までの実質2年半の時限立法により、介護職員処遇改善交付金制度を実施していますが、この交付金制度は介護職員のみを対象としています。ケアマネージャー・生活相談員などは対象外としています。施設運営は、様々な職員のチームワークで成り立つてのことからも、すべての職員を対象とした処遇の改善が図られるべきです。
また、交付金制度の終了に伴い、職員に対する処遇が低下し、離職に拍車が掛かるおそれがあり、今後の高齢社会を支える介護職員などの雇用

平成23年度補正予算

□一般会計(第3回)

増額:	2,515万1千円
計:	29億7,538万6千円

増額の主なもの：外出支援事業など

□国民健康保険特別会計(第2回)

〈事業勘定〉

歳入歳出の総額に変更なし

〈直診勘定〉

増額:	84万5千円
計:	1億420万6千円

増額の主なもの：一般会計への繰出金など

□簡易水道特別会計(第2回)

増額:	340万0千円
計:	7,310万5千円

増額の主なもの：工事請負費など

□温泉開発特別会計(第3回)

増額:	467万0千円
計:	1億1,276万8千円

増額の主なもの：修繕料など

を維持するためには、同制度の改善と継続を図る必要があります。

よって、国及び政府においては、介護事業の成長並びに介護職員の雇用の安定及び優秀な人材の確保のため、介護職員待遇改善交付金制度の改善と継続を図られるよう強く要望します。

□ 免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について

重要な柱であるスキー場産業の発展に貢献してきた免税軽油制度が、地方税法の改正によつて、平成24年3月末で廃止される状況にあります。

この意見書は、衆参両院議長、内閣総理大臣をはじめ、関係大臣に送られました。

一般質問

地域格差について

(大田議員)

Q、土木事業の減少により、雇用の場がなくなり、働き場所を農業や林業、観光業等に変えていかなければならぬ現状である。そのため、農産物の生産や、白川郷独自の民芸品等を考案し、作った品を販売できる店舗の確保が必要。

（10 錢）を免税するという制度で、船舶、鉄道、農業、林業、製造業など幅広い事業にかかる動力源の用途などに、申請すれば免税が認められてきたものであります。

スキーフィールドでは、索道事業者が使うゲレンデ整備車、除雪機等に使う軽油が免税となつております。この制度がなくなれば索道事業者は大きな負担増を強いられ、スキー場の経営維持が困難となるとともに、地域経済に計り知れない悪影響を与えることになります。

また、白川郷独自の民芸品等を考案するための工房の設立について。

A、将来的に整備すべき公共投資について計画的に整備し、産業の構造改革も同時進行で行わなければなりません。「村ごと六次産業化」を構築し、村民の皆様が潤える村づくりのためにも、農林産物の生産・加工・販売を実践したいと考えます。このためにも、年間150万人以上の観光マーケットを有効に活用し、活性化を目指します。

企業誘致や村民の皆様の投資による生産・加工に加え、観光マーケットに対する販売については、現存する「じ・ば工房、元気な野菜館、道の駅、合掌造り民家園」等を活用しながら、販売促進を図ります。

重点施策として、①質の高い観光への転換②新産業の創出と新村民受入体制の整備③子育てを応援する環境づくり

④生涯を安心して過ごすことができる村づくり⑤村民全員「ふるさと博士号」の認定、の5項目は、いずれも人口減少に歯止めをかけ、村全体の活性化を図るために必須な施

討を行つており、民芸品等の考案は、じば工房での更なる有効活用を考えています。

「第六次総合計画」答申後ににおける、執行側の受け止めや取り組み状況について

(松井議員)

Q、第六次総合計画に対する受け止め方は。また、答申後6ヶ月以上経過しているが、実施計画の取り組み状況は。

A、第六次総合計画は、村づくりを進める上での基本となる計画で、策定委員会が各部会で決定した方向を、村に対して答申したもの。原則として10年間は、この計画を柱として村づくりに邁進していくきます。

南部地区児童の夏休み期間のプール利用について

(新谷議員)

Q、南部地区児童の夏休み期間における白川小のプールの利用が少なかつたようだが、今年度の利用状況は。

また、旧平瀬小のプールの活用と、白川小のプール改修について。

A、統合1年目の白川小の夏休み期間中、プール運用は17日あり、利用率は全体で37.82%でした。校区別に調べると、平瀬校区は34・84%、白川校区は38・65%となり、3・81%の差となりました。

この差は、平瀬の児童が1日

1人利用されることで、白川

校区の利用率と同じになり、

両校区の利用率については、

ほとんど差がないといえます。

たします。

実施計画は、今何を重点的に実施するべきかを見極めながら、従来の方式である3年について、議員の皆様からもご意見をいただきながら進めていける体制作りを図りました。

旧平瀬小のプールについて
は、配管に漏水があることや、

監視員の配置の問題から廃止
し、白川小のプール1本で使
うことでの理解いただきたい
と考えます。

また、現在の白川小のプー
ルについて、過疎の事業計画
をすすめる中で、なるべく早
く白川小・中学校付近に移せ
るよう、検討を進めます。

Q、旧平瀬小学校の廃校利用につ
いて
（新谷議員）

Q、旧学校下検討委員会が新
しく立ち上がったが、以前に
廃校を考えるフォーラムや、
廃校活用シンポジウム等が行
われたが、村民に報告がない。
今回白紙の状態からのスター
トなのか。

A、これまで行われたフォー
ラムやシンポジウムでは、結
果として何も結論が出ていま
せん。また、方向付けの提議
もされておらず、申し訳なく
思うところです。

新しく立ち上げた旧学校下
検討委員会を中心に、これま
で観察に行かれた方をはじめ、
色々な方の意見を集約して、
より良い方向に向けて検討して
いただきたいと考えます。

白山国立公園指定50周年行事
の取り組みについて
（新谷議員）

Q、来年の白山国立公園指定
50周年行事イベントの取り組
みの主体はどこか。

また、今年中止となつた大
白川ウォークイングについて、
来年度以降の取り組みは。

A、50周年記念の式典につい
ては、白山に関わる4県の各
組織がまとまつた形で行うよ
う調整しているところです。

イベントについては、各組織
別々に行なわれることになり
そうです。

予算規模については、現在
のところわかつていません。
式典の調整をする中で、内容
や予算の負担割合について、
今年度慎重に検討したいと考
えます。

A、これまで行われたフォー
ラムやシンポジウムでは、結
果として何も結論が出ていま
せん。また、方向付けの提議
もされておらず、申し訳なく
思うところです。

新しく立ち上げた旧学校下
検討委員会を中心に、これま
で観察に行かれた方をはじめ、
色々な方の意見を集約して、
より良い方向に向けて検討して
いただきたいと考えます。

大白川園地及び野営場の今後
の利用について
（森崎議員）

Q、平成21年度からの大白川
野営場指定管理業務の内容
と、今後の県からの譲渡につ
いて。

また、南部地区の活性化に
向けた、大白川園地を含む国
立公園内の観光資源の発掘
や、開発についての将来構想
は。

A、大白川野営場の設営期間
は、基本的に7月20日から8
月31日までで、利用者の延べ
人数は、平成22年度が1,
324人、21年度が1,
378人。収支について、平
成22年度は88万7千円、21年
度は81万2千円の赤字となっ
ています。

A、大白川野営場の設営期間
は、基本的に7月20日から8
月31日までで、利用者の延べ
人数は、平成22年度が1,
324人、21年度が1,
378人。収支について、平
成22年度は88万7千円、21年
度は81万2千円の赤字となっ
ています。

しかし、大白川の自然資源
は素晴らしい、南部の活性化
につながる可能性があること
から、大白川野営場について
は、県から無償譲渡を受けた
いと考えます。また、野営場
だけにこだわるのでなく、白
山までの登山道の整備や、白
水の滝の滝つぼまで下りられ
る歩道の整備についても、環

ます。

さらに、丹生川の五色ヶ原
と同様、自然の案内人等の実
施で、数名でも生計が成り立
つていいのかも視野に入れ
ながら、現存する自然資源を
できるだけ壊さず、有効に利
用したいと考えます。

各省や県と現在調整をしてい
るところです。

理解と協力を求めていく必要
があるが、どうか。

A、荻町地内の交通対策につ
いては、村の交通計画に基づ
き、荻町交通対策委員会での
意見を聞きながら、実施して
います。この中で、大型車両
の規制が確立したことは、交
通対策委員会のご尽力はもと
より、地域の皆様のご理解を
いただいたことに感謝を申し
上げたいと思います。

ただ、普通車両規制につ
いての方向性が確立していな
い、現在の大型バス乗り入れ
規制や、第3金曜・土曜日の
規制に至つては、世界遺産を繼
承していくうえで、大変重要な
問題である。これまでの交通
問題に対する評価と、今後
に向けての政策は。

また、最近保存地内の農地
を有料駐車場として利用する
違反行為が目立つており、対
応策を急ぐ必要がある。9月
12日に荻町伝統的建造物群保
存地区内の有料駐車場の考え
方について、お願い文書が出
ていた。荻町区長も区の問題
として考えると言つており、
承を目指すため、関係者への

9月12日の区長会で荻町区
民の方に「荻町伝統的建造物
群保存地区内の有料駐車場の
考え方について」お願い文書
を配布したところです。有料
駐車場がいけないとということ
は、「白川村伝統的建造物群
地区条例」第7条第8項や、
自然環境を守る会の「景観保